

2023年5月8日  
(公財)日本少年野球連盟

## 新型コロナウイルス感染防止対策（5類移行）ガイドライン

(2023.5.8改訂版)

### 《ガイドラインの目的》

新型コロナウイルス(以下、「コロナ」という。)は、5類移行後もウイルス自体は弱毒化しておらず、高齢者やがん患者・腎炎等の基礎疾患を持っている方は、今後も重症化やフレイル死亡(衰弱死等)のリスクがあり、その死亡率は、30歳成人の60歳～80歳では25倍～71倍とされており、若年層でもブレインフォグ(うつ病等)の後遺症に悩まされている病気である。

したがって、ドーム球場などの一部の施設では感染対策が求められており、当連盟としても活動に対して社会的責務があり、今後とも感染対策を取りつつ子どもたちにのびのびと野球をできる環境を提供する責務から、コロナの5類移行後も改訂した本ガイドラインを遵守する事とする。

### 1.ボーイズリーグの活動における基本注意事項(以下、「基本事項」という。)

#### (1)活動参加に際して

- ①選手・指導者・保護者等・役員等すべての関係者は、当日の体温を測り、熱・風邪 症状(喉痛、咳、痰、呼吸症状)等の体調に異常がある場合は参加不可とする
- ②感染拡大期はもとより、活動への参加を強制するのではなく、選手の保護者から同意をとり、チームとして常日ごろから活動への参加の意思を確認すること

#### (2)マスク着用について

- ①マスク着用は原則、個人の判断に委ねる
- ②バス、車移動の場合は、車内で騒がず、換気をする事。  
換気が難しい場合はマスクを着用すること

#### (3)屋内での活動について

密にならないように注意し換気すること

#### (4)昼食等飲食時の注意

飲食する場合は、以下を遵守すること

- ①食事前等に手洗い、手指消毒すること
- ②保護者等が選手に密着して配膳する場合は、保護者はマスク着用が望ましい

## (5)手洗い、消毒の慣行

活動の際には、こまめな手洗い・手指消毒と使用後の備品の消毒などの慣行をチームとして意識すること

## (6)備品・消耗品の常備

チームは手指用消毒薬、備品用消毒薬、石鹼、体温計、ペーパータオル等を常備すること

## (7)活動参加者の把握(チーム内での感染拡大防止のため)

チーム責任者は、活動における参加者を「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿」等で管理し把握しておくこと。大会の主催者は、感染等が疑われる場合など必要に応じて、チームに対してチームで管理している「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿」等の提出を求めることができる

## (8)感染拡大期等の措置について

①選手・フロント・指導者・保護者のチーム関係者の中で同一学級や会社などの所属するグループ内でコロナ感染が広がっている場合は、その当事者は体調管理を強化し、咽頭痛等の症状が出た場合は必ず休みをとりチーム活動に参加しないこと。症状がない場合でもチーム活動内でのマスク着用を義務付け、密にならない、黙食などのこれまでの基本的な感染防止の徹底により、チーム内での感染拡大を防止する措置を設けること

②社会全体で感染爆発が起こっている時期は、改めて旧のガイドライン等の措置をとる場合がある

## 2.主催大会、地区大会の注意事項

### (1)大会開会式、閉会式について

①開催会場の了承が必要であり、会場の規則を遵守したうえで開催すること

### (2)大会運営について

①室内本部は、当面マスクを着用の上、必要最低限の者で運営し、換気を行ない、できるだけ密を避けること

②球場責任者は、開催会場の規則等にしがたい、各担当者を配置して、感染対策に努め、消毒液・手洗い用、ハンドソープ等を設置すること(本部席、ベンチ、トイレ等)

③各チームは試合開始1時間前に大会本部に到着すること

④各チームは、大会会場に到着後、チーム責任者が登録役員・選手名簿、オーダー表、「投手投球数記録表」を本部受付に提出すること

⑤チーム責任者は1.-(1)に基づき、会場到着前後には、「新型コロナウイルス感染症対策当日参加名簿」等により、保護者含む大会参加者全員の体温等の体調を確認・管理し、当日、発熱等の体調不良者がある場合は、直ちに帰宅させること。球場責任者等から上述の管理している参加者名簿の提示を求められた場合、速やかに大会本部または連盟・支部等に提出できる体制をとること

- ⑥試合前審査は、「大会運用細則」に従い、前試合の4回終了までに整列して行う
- ⑦但し、選手は氏名、生年月日を発声しない。球場運営責任者が指導者などに「基本事項」等を説明・確認すること
- ⑧球場入場時に大会本部役員は、チーム責任者に対して、チームの大会参加者に対しての注意事項を伝達し、全員にアルコール消毒を実施するよう指導する
- ⑨試合中は、チーム責任者は「基本事項」等の本ガイドラインで定めている感染対策についてチーム内で徹底させること(観戦保護者等含む)
- ⑩試合終了後は密を避けるために速やかに会場から解散すること
- ⑪接待・運営は密を避けて行うこと
- ⑫飲料等については、配膳する前に手洗い・消毒し、感染防止に配慮した使い捨て容器の使用を推奨する。使い捨て以外の食器等は合成洗剤で必ず洗浄することで接触感染を防ぐこと
- ⑬その他細目については、大会主催者が本ガイドラインの趣旨に基づき大会運営細目等を別途定めて大会を運営する

### 3.遠征・合宿等、入部歓迎会・卒部式・祝勝会等の行事について

行事等について、特に措置や制限は設けないが、以下に留意して実施すること

#### (1)行事開催について

- ①ブロック行事については、ブロック長が責任を持って安心・安全を確保して実施する
- ②支部行事については、支部長が責任を持って安心・安全を確保して実施する
- ③チーム行事については、チーム代表が責任を持って安心・安全を確保して実施する

#### (2)練習試合・遠征について

練習試合は、特に相手チームとの交流については「基本事項」を遵守すること

#### (3)入部歓迎会・卒部式・祝勝会・新年会等について

チーム行事については、チーム代表が責任を持って安心・安全を確保して実施する

#### (4)チーム行事等でのチーム内感染拡大の防止について

基本事項1-(8)-①の状況がある場合、連名・ブロック・支部やチーム責任者等は、基本事項1-(8)-①に沿って、当事者に行事への不参加を命じ、参加できる場合は、マスク等の義務等の措置をとること

## 4.チーム内で感染者が出た場合の対応・対策について

### (1)選手・指導者及び同居家族が陽性となった場合

- ①選手・指導者及び同居家族が陽性となった場合は、必ずチームに報告すること(普段からチーム内で連絡徹底を指導)
- ②陽性者は症状出現から5日間はチーム活動への参加を禁止する。また、5日経っても発熱が続く場合は保健所、医師等の指示に従うこと。その指示についてはチームへ報告し、参加については、チーム責任者の確認が必要である
- ③陽性患者の家族やマスクなしで密接に関わったものなど、いわゆる濃厚接触者は、感染症対策法上の定義はなくなるが、引き続き、体調管理に気をつけ、チーム活動ではマスク着用を義務付け、咽頭痛等の症状が出た場合は、チーム活動を欠席すること
- ④チーム責任者はチーム内で徹底するよう説明し、常に指導すること

### (2)大会期間中の連盟等報告について

- ①大会期間中に参加しているチーム関係者に陽性者が判明した場合は、当該チームの代表者は、速やかに大会運営本部及び支部長を通じてブロック長に報告すること
- ②大会主催者は、本通達の「基本事項」に照らして感染拡大の恐れがあり、なおかつ、陽性患者と濃厚に接触した重病リスクの高い者がチーム等大会関係者に複数人いると判断した場合は、直ちに大会を中止・延期にするか、または、当該チームと対戦・接触したチームに対する出場辞退等を検討する
- ③報告を受けたブロック長が感染拡大の恐れが高いと判断した場合は上記によらず連盟本部と協議の上、中止・延期等の決定ができることとする。また、連盟主催の大会においては、これを会長が判断する

以上、本ガイドラインを遵守した上でボーイズリーグの活動に努めることとしました、各大会主催者は感染状況に応じ 大会時に感染リスクを下げるために感染対策を付加することが出来る\_